

ふくし村

たより



戸町ふくし村



2017年 春号



2017年4月1日 発行
健友会 戸町ふくし村 広報委員会
発行責任者 相良 陽二



お陰様で10周年

事務長 相良 陽二

日頃より皆様には大変にお世話になり誠にありがとうございます。
早いもので戸町ふくし村も開設して10年目を迎えることができました。これもひとえに、皆様のご支援の賜と感謝申し上げます。

さて、介護保険制度も17年目を迎え、大きな舵取りが行われようとしています。介護保険制度は「介護の社会化」を謳い、介護は家庭・家族で支えるのではなく、社会全体で支えることを掲げ2000年に創設されました。しかし、4月から始まる要支援者を新総合事業へ移行する見直しや、すでに始まっている、特養入居は要介護3以上に限るなど、保険料・利用料の負担だけが増え、使えるサービスは制限・縮小、結局、家庭・家族で介護をしなければ行けない状況に逆戻りしています。また、国が推進する包括ケアシステムでは、自助を中心に据え、地域の隣、近所での協力体制(互助)を広げ、保険に頼らない仕組み作りをすすめています。
私たち健友会職員は、「無差別・平等の医療・介護福祉」、「経済的に心配のない、安心できる社会保障」の実現を目指して、日々取り組んでいます。これからも、皆様の要望やご意見を、行政に届けたり、地域の中で私たちが出来ることを考え提供し、住みよいまちづくりに貢献する所存です。引き続きのご支援をお願いいたします。



違う！
違う！
こがんと
すつと
よ！！



保育園から小鬼参上

2月と言えば節分！と楽しみにしている入居者様も多数いらっしゃいます。なぜなら子ども達が来てくれることや職員に豆が投げられるなど楽しいことがたくさん待っています。今年も子ども達の可愛い姿を見て微笑み職員には豆を投げ逃げる姿を楽しん

魚の行商をおこなっていた入居者様に12月の忘年会で鰯のつみれの入った鍋を作りました。



今年はより多くの方に楽しんで頂きたいと **うちがた戸町・ポポロの森・風の丘** が一緒にランタン見学に行き、大勢でゆったりと楽しい時間を過ごすことが出来ました。今後も各施設毎ではなく、共同し多くの方が楽しく参加出来るようにしていきたいと考えています。

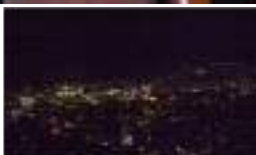


ランタン祭り見学



「ランタンもキレイかけど、こっちもいい」と肉まんや角煮まんなどを美味しそうに頬張っておられました。気候も良く、ゆっくり過ごせました。

「初めて来た」「キレイかねえ～」と皆さん終始笑顔だったのが印象的です。普段は傾眠がちな入居者様も会場の熱気に触発されたのか、笑顔で周囲のランタンをくいくいのように見していました。記念写真もたくさん撮れました。当日の夜も車に乗り、ランタンドライブへ行き、ランタンの灯りが見えるたびに歓声があがり、「初めて夜きたばい」「これは夜に来んとだめやね」など入居者様同士でも盛り上がっていました。来年も是非一緒に見たいです。



感染症にご注意！

春になりましたが 空気が乾燥し 気温が低い日があります まだ感染症には注意が必要です いずれの感染症に対しても 自分自身がかからないように した他の人にうつさないようにして行きましょう！

インフルエンザ症状

38℃を超える発熱
関節痛・筋肉痛



ノロウィルスの症状

嘔吐・下痢
発熱(初期症状は微熱)

どうやって感染する

インフルエンザは、
飛沫感染・接触感染
ノロウィルスは、二枚貝を食
べて感染・感染者がウィルスを
食品に付着させその食品を食
べて感染・人から人に感染(飛
沫・接触)

飛沫感染

- ①感染者のくしゃみやつばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出
- ②別の人が、そのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

接触感染

- ①感染者がくしゃみや咳を手で押さえる
- ②その手で周りのものに触れて、ウイルスが付く
- ③別の人が、その物に触ってウイルス



魚の梅酢焼き

健康レシピ

柔らかい料理はお腹に優しいですが、噛まずに飲み込む早食いで
は効果も半減ですよ。「よく噛む」ことを日頃から 心がけたいです
ね

材 料 (二人分)

魚切り身 2枚	
※焼き肉のタレ	
玉葱 20g	
しめじ 20g	

梅酢調味料

梅肉	大1個分	
酢	小さじ2杯	
さとう	小さじ3杯	

作 り 方

- ①切り身に焼き肉のタレをかけて30分おく。(臭み消し)
- ②アルミホイルに切り身と野菜をのせ包む
- ③10~15分蒸す。フライパンでもOK。
- ④梅干しの種を除き、包丁で叩いて梅肉を作る
- ⑤調味料を合わせて梅酢をつくる。
- ⑥ホイルを破いて(熱い蒸気に注意)梅酢をかける。

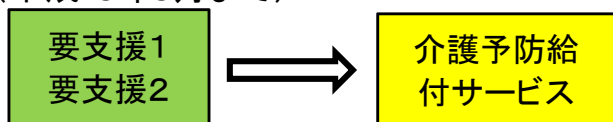
《一人分 155cal 塩分0.5g 》

平成29年4月から始まる「新総合事業について」

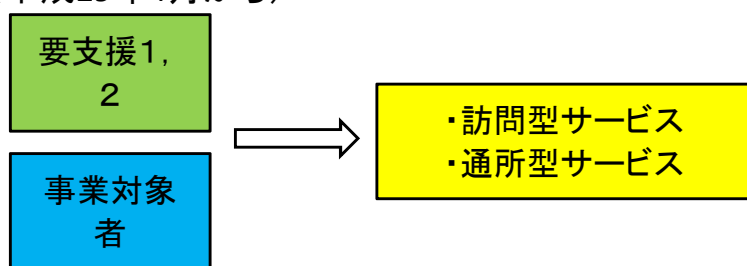
長崎市では、いよいよ4月から「新総合事業」が始まります。「新総合事業」といっても何のこと？と思われる方が大半だと思います。

介護予防訪問介護（ホームヘルパー）と介護予防通所介護（デイサービス）に限っては、今までの介護予防サービス事業から「新総合事業」へ移行することとなります。

（平成29年3月まで）



（平成29年4月から）



例
現行相当予防通所介護
現行相当予防訪問介護
通所型サービスA
訪問型サービスA

Q1 新総合事業サービスを受けるためにはどうしたら良いの？

A1 要支援認定を受けている方と、事業対象者の認定を受ければ利用することができます。

Q2 事業対象者となるためにはどうしたら良いの？

A2 地域包括支援センター又は、行政センターで実施するチェックリストで、該当する項目をチェッ

Q3 利用する人にとってメリット・デメリットはなんですか？

A3 介護認定を受けなくても利用することができるので、対象者となれば翌日から利用できます。また、緩和された通所型サービス（ミニデイサービス）に関しては一回あたりの利用

Q4 相当サービスと緩和されたサービスは違うの？

A4 今までの介護予防通所介護は、有資格者の配置が決められ、ケアマネジメントについても3ヶ月毎の評価が義務つけられていましたが、緩和されたサービスでは、人員の配置基準も緩和され、評価も適宜ということになりました。その分費用を抑えた状況になっています。また、利用限度額が要支援1相当となっており、生活援助・通所介護を複数回利用する方は限度額超えとなるため、費用管理が必要となります。

要支援1および事業対象者限度額・・・5003単位

要支援2・・・10473単位

※その他分からないことがありましたら、気軽にご相談ください。TEL898-5020 担当 相良まで